

令和5年度 第1回住吉区地域福祉専門会議

令和5年6月29日（木）

【三河保健福祉課長代理】 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第1回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます住吉区役所保健福祉課課長代理の三河と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は後ほどグループワークのほうを行う予定にしておりますので、当初よりその座席配置とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、平澤住吉区長からご挨拶申し上げます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。本日は遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ようやくコロナも5類になったということで、いろんな地域の活動、福祉活動なんかも推進していくタイミングになるのかなと思っております。今年度、たまたまですけども、地域福祉ビジョンの改定と区の将来ビジョンの改定も同じ年に重なっているということで、いろいろな議論が重ねられているところです。

本日は、子育て支援と地域の話合いの場の活性化ということで、またグループワークもさせていただくことになっております。いろんな活発な意見が出てくると思います。特に子育て支援に関しましては、区政会議でもちょっといろんな意見も出ておりますので、本日いろいろなご意見をいただいて、福祉、そして区政にも反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞ活発な議論をよろしくお願いいたします。

【三河保健福祉課長代理】 それでは、本日出席の委員さんにつきましては、名簿をお配りさせていただいておりますので、ご参照ください。八牟禮委員におかれましては、少し遅れて来られるようでございます。なお、大河内委員、それから三橋委員におかれましては、本日所用によりご欠席でございます。

また、アドバイザーとして、桃山学院大学の小野教授にもご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、会議のほうを始めさせていただきますが、その前に皆様方へお願いがございます

ます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。また、録音をさせていただきますので、マイクのご使用のほうをお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。西田委員長に進行をお願いいたします。

【西田委員長】 西田でございます。本日もよろしく申し上げます。

まず、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますので、報告1の住吉区「地域見守り支援システム」の進捗状況に移ってまいりますが、皆様方からの質問やご意見につきましては、2番の地域座談会の開催状況の説明が終わった後にまとめてお願いいたします。

それでは、事務局、お願いいたします。

【増田地域福祉担当係長】 それでは、保健福祉課、増田です。私のほうから説明をさせていただきますと思います。

資料1、「地域見守り支援システム」の進捗状況ということで、現在の台帳登録者数としましては、5,431名の方が登録をされております。今回、ちょっと手上げ方式等で、名簿に登載されておられた方で、死亡等が2年ほどチェックできていなかった分を改めてチェックしましたので、下のほうでマイナス443ということで、区全体でそういった見直しをした結果、プラスの分があるんですけれども、その上でマイナス443名分を削除させていただく形になりますということで報告をさせていただきますと思います。

それと、個別支援プランのほうも各地域のご努力の下、書かせていただいておりますように、2,288名の個別支援プランを作成いただくことができております。引き続き、地域の皆さんとともに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

続きまして、資料2の地域座談会の開催についてということで、コロナの影響で3年ほど地域座談会、止まっておりましたが、今回、山之内地域のほうで開催をすることができました。

まず、3月14日に第1回目を開催させていただきました。地域の方、学校・施設等を含めまして20名の参加で、グループワークをさせていただいております。

そして、6月8日に2回目を開催させていただきました。21名の参加の下、3グループに分かれてワークショップということで、1班のほうでは、めざすべき姿として「みんな知り合い山之内」ということで、「ユニバーサル トーク&フードコート」、みんながふら

っと集まれる、そういった場所が必要だということで、そこで気軽にお話をしながら、食べ物を食べながら集える、そういった居場所をつくっていかうということ。

2班では「防災に強く、こどもたちが安心して暮らせる山之内地域」ということで、理想の場面としては「地域防災訓練に小学生が参加」ということで、学校主導ではなくて、子どもたちが自主的に地域の防災訓練に参加をしていくという取り組みを進められたらということで、学校のほうで事前学習等を進めていただいた上で、先生等の引率ということではなくて、地域に小学生が防災訓練に参加できる、そういったまちづくりをめざしていくということが話し合われました。

3班につきましては、めざすべき姿として「高齢者と子どもの自由な交流」ということ、理想の場面として「空き家を活用したオシャンティーな居場所づくり」ということで、こちらのほうも食べ物を持ち寄ったり、簡単な調理をしたり、高齢者と子どもが自由に交流できる、空き家を活用して、また、公立大学の学生にも参画をしてもらった形で、そういった居場所、こちらも居場所ということになりますけれども、そういったものをつくっていかうという話合いがされております。

今後、この出てきました3つの理想の姿、場面をどういった形で実現していくかというのは、引き続き、また地域のほうで話合いの場を設けさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

裏面のほうを見てくださいと、今年度、さらに清水丘地域、南住吉地域で座談会を開催できたというふうに計画をしているところですし、1年次の座談会を開催していただきました長居、荻田、荻田南地域につきましては、2年次、こういった理想の場面を実現していく話合いをどう持っていくかということで、地域のほうから開催についての要望も上がってきているところですので、順次調整をさせていただきたいというふうに思っております。

東粉浜地域につきましては、座談会から出ました「地域の子どもたちの顔が見えるまち」ということで、昨年10月に東粉浜ハロウィン仮装大会ということで、座談会で出されたイベントを実施させていただいております。今年度も実施をしていくということでお話をいただいているところですし、そこで議論いただいた内容について、さらに小地域福祉計画（ビジョン）などに議論深化ができたというふうに考えております。

墨江地域につきましては、この間報告させていただいておりますように、座談会から、地域のほうで自主的に地域福祉会議というものを設けてさせていただいて、墨江小地域福祉ビジ

ョンというのを策定いただきまして、地域福祉研修会というのを1月に開催されて、その場でビジョンについては公表をされているところですが、今後、地域の住民の皆さんにどういうふうに周知をしていくかというところになってきているところでもあります。

こういった形で地域の話合いの場の定着、また、増進型地域福祉に基づく理想の場面の創出ということ、しっかりと支援をしていけたらというふうに思っております。

私からの報告は以上です。

【西田委員長】 ただいま事務局より説明がありましたので、皆様方からご質問をいただきたいと思えます。ご意見等ございましたら、よろしいですか。

非常に地域座談会の開催状況、何かわくわくする内容だなと思えますので、これを多くの区民に広く周知していただきながら、動きがあるというのをぜひ、楽しいことをやっている、ぜひこういう動きをつくっていただきたいというのが私からの意見でございます。

それじゃあ、今日はグループワークがありますので、ちょっと淡々と進めていって、グループワークに念頭を置きたいと思えます。

それでは、続きまして、議事に移ってまいります。事務局より説明をお願いします。

【中濱地域福祉担当課長代理】 こんにちは。保健福祉課の中濱と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、住吉区地域福祉ビジョンVer.2.0の総括評価と改定についてご説明申し上げます。

まず冒頭に、委員評価に係る資料の送付が、前回お伝えした時期より遅れましたことをおわび申し上げます。皆さんご協力いただきまして、ありがとうございました。

また、本会議に先立ちまして小委員会を開催し、委員意見を踏まえて、Ver.2.0の総括評価について整理を図る予定にしておりましたが、委員評価が大きく分かれるような項目がなかったことから、小委員会は開催せず、本会議で整理を図ることとしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、資料4-1、A3の横長の表をご覧ください。ちょっと座って説明させていただきます。

こちら、資料4-1なんです、前回の専門会議でご説明させていただきました評価シートになっておりまして、このたび皆様からいただきました委員評価について、右側になるんですが、委員評価、その下に評価コメント、右に評価となっております、その右に

委員評価コメントに対する実施者の考え方、一番右に次期ビジョンの修正事項、加えるべき事項を新たに記載しております。なお、評価基準につきましては、一番左下に小さく記載しておりますが、評価Aにつきましては「目標を上回る実績があった」、評価Bにつきましては「目標を達成できた」、評価Cにつきましては「目標を達成できなかった」という基準になっております。

それでは、委員評価を中心にご説明をさせていただきますが、総括評価につきましては、後ほど皆様のご意見をいただいた上で決定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、早速ですが、(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくりの①地域ごとの小地域福祉計画づくりのA、地域座談会などの開催支援についてです。委員の評価コメントを3点いただいております。

1点目が、コロナ禍の影響もあり、全12地域での開催が難しい状況にあった。令和5年度は具体的に対象地域での開催が求められる。また、これまで地域福祉活動に関わりが薄かった人を巻き込むためにテーマ型で活動している団体を巻き込むなど、地域活動協議会を中心とした協議の場の設定支援が重要になる。小地域計画の策定まで機運を高めるためには、定期的かつ継続的な開催支援が求められる。

2点目が、長期にわたり影響を受けた新型コロナ感染症から解放されつつある現状において、座談会の開催地域が増加する支援の活動を継続することが重要だと感じます。特に地域内の施設・企業・飲食店などをメンバーに組み入れる努力をしていることに対して評価できると思います。

3点目が、地域座談会の開催については、多様な団体などの参画が必要であります。従来の既存団体の傾向が強く、地域ごとの社会資源団体などへの周知・関係づくりが可視化され、地域で活動している関係機関が参画できる環境づくりを行政が実施する必要がある。

委員評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

その横の実施者の考え方としましては、これまで実施した地域座談会では、単に話合いの機会にとどまることなく、地域の強み弱みを踏まえた上で地域課題に対応しようとする試みも行われています。こうした試みを通じて、新たな参画者の拡大や参加者の動機づけ、主体的かつ継続的、計画的な活動の重要性についても共通理念を深めていくことを念頭に開催支援を継続しますとなっております。

続きまして、B、小地域福祉計画の支援についてです。こちらにつきましては、委員評

価コメントを2点いただいております。

1点目が、墨江地域の取り組みは全地域に広めることが理想だと感じ、大賛成です。

2点目が、小地域計画は地域座談会の開催が前提であり、コロナ禍で開催できなかったことを踏まえても、墨江地域のような地道な活動を継続的に行える環境支援が必要である。その上で、今期の地域福祉計画の成果物としての評価が行えないため、C評価が妥当であると考えます。

委員評価につきましては、実施者評価がB評価となっておりますが、今期の地域福祉計画の成果物としての評価が行えないとの意見を受けておりますので、C評価としております。

それに対します実施者の考え方としましては、小地域福祉計画の策定は目的ではなく手段であり、住民主体のPDCAサイクルに乗ってこそ有効なものとなっていくと認識しています。計画ありきではなく、対話を重ねることで、地域にとって真に必要なとされるタイミング、内容、手法などを踏まえた支援を念頭に置いて取り組みを継続していきますとなっております。

続きまして、2ページになります。

②ご近「助」福祉と居場所づくりのA、ネットワーク会議の開催支援になっております。こちらも評価コメントを3点いただいております。

1点目が、コロナ禍の中で予定どおり交流会、連絡会などが開催されたのは質のアップにつながったと思う。特に子育てサロンボランティア交流会やふれあい喫茶ボランティア交流会では、お互いに情報交換できたようだ。

2点目が、地域・子ども食堂連絡会においては、コロナ禍の中でも定期開催が実施できたこと、また、オブザーバーを含め、多様な団体の意見交流の場、実践報告の場になっている。

3点目が、各種会議や催物のリモート開催はスムーズに消化されていると感じましたので、アフターコロナ期においてもZoom開催などは実施してもいいのではないかと思います。

委員評価につきましては、実施者評価と同じA評価となっております。

それに対します実施者の考え方としましては、アフターコロナ期の会議としては対面を基本としつつ、感染症の流行状況などを踏まえ、より参加しやすい形態を検討していく。

参加メンバーは固定化することがないように、活動状況に応じて柔軟な参加・参画が担保

されるように留意する。

必要に応じて、個別の連絡会同士の交流や連携が図られるような機会も検討していくとしております。

その下のB、食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信についてです。こちらでも委員評価コメントを3点いただいております。

1点目が、開催情報を「広報すみよし」や区のホームページで更新しながら発信していた。

2点目が、地域・子ども食堂連絡会加入の各団体の開催状況などを「広報すみよし」やホームページにて定期的に発信してくれているおかげで、そこから参加につながった児童が一定数いる。

3点目として、地域と区社協、まちづくりセンターの連携は円滑に行われていたと思う。

評価につきましては、実施者評価と同じA評価となっております。

実施者の考え方としましては、委員コメントを踏まえ、取り組みを継続していくとしております。

続きまして、3ページ目になります。

3ページ目の(2)支援が必要な人々へのつながりづくりの①身近な地域での相談体制の構築についてです。A、地域と専門職のネットワーク強化につきまして、委員評価コメントを3点いただいております。

1点目が、地域包括支援センターの活動状況は量的成果からも一定の評価に値する。令和5年度はCSW、障がい者支援や子育て支援に係る具体的な活動状況も踏まえての評価が必要。

2点目として、定期的に出張相談の場を設定していることで、地域の人たちも身近に感じて相談しやすくなっている。毎月1度、常駐地域支援相談員のメンバーと専門職が会議することで、問題となる事案の解決が早くなった。

3点目が、出張相談会については、高齢者の生活全般での日頃の悩みや不安を気軽に相談できることが重要であるため、よろず相談所の場所として、地域の各関係機関への協力などを含め、周囲の社会資源を巻き込みながら実施できることが望ましいと考える。しかし、包括支援センター・CSWのみのネットワーク力だけでは弱く、行政の積極的働きかけが必要であるとなっております。

委員評価につきましては、実施者評価はA評価としておりましたが、地域の各関係機関

への協力などを含め、周囲の社会資源への巻き込みが不十分とのご意見を受けまして、B評価としております。

実施者の考え方としましては、これまでも地域包括支援センターが地域と連携して、地域関係者とケアマネジャーの交流の機会を設けたり、地域課題を共有したりする取り組みを行っている例もある。また、地域包括支援センターの活動報告会を地域で行い、そこが地域と専門職の連携を強化する機会になっている面もある。こうした動きの延長線上で、他機関を含めたよろず相談のような機会が各地域で自然体で広がり定着していくよう、取り組みを継続する。

よろず相談が地域の社会資源を巻き込みながら、多様な形態で実施できるよう、区社協と区が連携し、地域の関係機関に協力を依頼していくとしております。

その下のB、地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実について、意見を2点いただいております。

1点目が、見守り活動を日常的に繰り返すことで、相談に訪れる人が増えてきている。専門職の人とのケア会議などにも使用されることにより、拠点機能が増していると思う。

2点目が、地域支援事務所と専門職、関係機関の連携を強くするのが理想であると感じます。より一層の努力が望まれますとなっております。

委員評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、地域の特性に応じた地域支援事務所機能の充実という前提を踏まえつつ、相談ができる場、事例検討などの学習の場としての機能発揮を継続していくことで、地域支援事務所に対する地域住民や専門職からの認知度を向上していく。地域住民と専門職の連携拠点として定着していくよう取り組みを継続する。

「地域見守り支援システム」検討会議において、地域支援事務所と専門職・関係機関との連携強化についても検討していくとしております。

続きまして、4ページになります。

②の子育て世帯の孤立防止、A、「はぐあっぷ」事業の継続実施についてです。委員評価もコメントを3点いただいております。

1点目が、はぐあっぷ事業の3年間の取り組みの反省を踏まえ、再編成を行い、次に生かしている。年間を通して子育て支援のサポートを次々に行っていた。

2点目として、はぐあっぷの存在価値は区民にとって大変大きいと感じます。特に0歳児から1歳児の子育てに悩む母親へのアドバイスなどについては重要であり、母親の自律

神経失調症などに陥ることのないよう積極的関与が必要と思われます。

3点目としましては、妊娠期から就学前までの継続的な支援体制には、月齢に合わせた支援を実施している医療・福祉・教育・生活支援などの各種団体の横のつながりが必須である。しかし、個人情報の取扱いの壁が大きく、ネットワークづくり・連携構築の壁になっている。子育て支援機関の全体の課題共有やそれぞれの機関の役割共有など顔の見える関係づくりが必要であるとの意見をいただいております。

委員評価につきましては、実施者評価と同じA評価となっております。

それに対します実施者の考え方につきましては、大阪市では令和5年2月より、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施している。これらの取り組みを通じて、今まで以上に支援を強化している。

児童福祉法の改正により、令和6年4月に市町村において子ども家庭センターが設置されることになっており、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関となっている。国はセンターの業務として、地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化などをイメージしている。

その右の次期ビジョンの修正事項として、1件意見をいただいております。取り組み中の「貧困の連鎖を断ち切る」をもう少し補強していけたらといったご意見をいただいております。

続きまして、Bのすみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークの推進について、ご意見を4件いただいております。

ヤングケアラーという言葉、どういう立場にある者かを周知することができた。支援を要する子育て世帯に気づき、関わるが増えている。

2点目が、リーフレットによる周知や研修などができたことは、ヤングケアラー問題解決に一步近づいたと考える。

3点目が、ヤングケアラー問題に関しては難しい条件が付きまといますが、隠れヤングケアラーを追求した施策が必要と思われます。

4点目が、妊娠期から就学前までの継続的な支援体制には、月齢に合わせた支援を実施している医療・福祉・教育・生活支援などの各種団体の横のつながりが必須である。しかし、個人情報の取扱いの壁が大きく、ネットワークづくり・連携構築の壁になっている。

子育て支援機関の全体の課題共有やそれぞれの機関の役割共有など、顔の見える関係づくりが必要であるという意見をいただいております。

評価につきましては、実施者評価はA評価としておりましたが、子育て支援機関の全体の課題共有や、それぞれの関係機関の役割共有など、顔の見える関係づくりが不十分とのご意見を受けて、B評価としております。

それに対します実施者の考え方につきましては、先ほどのはぐあっぷ事業の考え方と重複しますので、省略をさせていただきます。

その右の次期ビジョンの修正事項につきまして、3点ご意見をいただいております。

気づいた「支援を要する世帯」に関わる者の連携の場をより多くして欲しい。

2点目が、現在の虐待児童が何人把握されていて、重点取り組みを行うことによって何%ぐらいが支援対象となるのか。

3点目が、ヤングケアラーは子どもだけでなく、保護者支援がないと、いつまでも子どもたちはヤングケアラーのままなので、保護者支援なども含めて、もう少し細かく教えてもらえたらと思いますというご意見をいただいております。

次、5ページ目に参ります。

Cのこどもサポートネットの継続実施について、4点ご意見をいただいております。

コロナ禍の中、スクリーニングを何度か行い、スクールソーシャルワーカーや子どもサポートネットを拠点校に配置し、効果を上げていた。令和3年より4年は何らかの支援につながった割合が増加していた。

2点目が、必要に応じて不登校児の家庭訪問やケース会議の開催など、地域の団体とも多様に連携を取っており、地域の支援拠点と学校や児童と地域をつなぐ役割を担っている。

3点目が、スクールソーシャルワーカーの活動に期待していますが、特に小学校から中学校への情報提供が少ないと思われますので、密にしてほしい。地域外への中学校に進学する生徒については、特に注意が必要だと思われます。積極的な関与を望みます。

4点目が、教育との連携体制が取れていない現状は残っている。スクールソーシャルワーカーの連携は進んでいるが、教育現場の課題などを含めて、行政・教育機関、福祉関係者が協働できる関係づくりが必要である。

委員評価としては、実施者評価と同じA評価となっております。

実施者の考え方としましては、こどもサポートネット事業により支援している小学生については、中学進学時に進学先中学校に情報共有しており、今後とも取り組みを進めてい

く。

こどもサポートネット事業におけるスクールソーシャルワーカーの拠点配置などにより、学校と区の連携は強化され、また、放課後デイサービスや子ども食堂など、地域の関係機関と連携が進みつつあるが、引き続き連携強化に努めていく。

ヤングケアラー対応強化などによるスクールソーシャルワーカーが2名増員されたことから、スクールソーシャルワーカーの拠点校を増やすなどにより、学校と区の連携を強化している。

次期ビジョンの修正事項についても1点コメントをいただいております。効果があるので、スクールソーシャルワーカーの人数を増やしていただけたらといったご意見をいただいております。

続きまして、Dの「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業の実施について、委員評価は3点いただいております。

1点目が、子育て世帯の身近な相談の場を定期的に行っていた。

2点目が、夕方から夜間にかけて虐待児童を発見する機関が少ないことから、子育てサロンや保育所だけでなく、地域・子ども食堂連絡会に加入している子ども食堂や居場所など、子育て世帯が夕方から夜にかけて利用している地域の場にも情報提供や、地域拠点との連携を図ることも必要であるとする。

3点目が、住吉区子育て支援システムの構築を実施し、区内関係機関が課題共有・目標に向けた協働実践に向けた、区内での一体的支援体制が必要である。

評価につきましては、実施者評価はA評価にしておりましたが、支援システム構築の一体的支援体制が不十分とのご意見を受けて、B評価としております。

実施者の考え方としましては、本事業は就学前児童を対象にしているため、子どもの居場所との連携は想定しておらず、就学後児童は主にこどもサポートネット事業が対応することになるため、こどもサポートネット事業担当者が子どもの居場所と連携しているところであり、引き続き連携を推進していく。

次の考え方につきましては、先ほどはぐあっぷの方で説明しておりますので、省略をさせていただきます。

次は6ページに参ります。

③専門機関の連携強化になります。Aの「総合的な支援調整の場（つながる場）」の活用について、ご意見を2点いただいております。

1点目が、住吉区ではCSWの活動が地域の埋もれたケースのアプローチに当たっており、活動が始まった当初以上にたくさんのケースが高齢、障がいなどの機関へつながってきていると思います。中には支援拒否などでつながりが難しいケースもたくさんあると思いますが、掘り起こすことで地域の実態も見え始めていると思います。ただ、中には長期アプローチが必要なケースもあり、その場合、1つの機関だけでは解決まで行き着くのは容易ではありません。そのため、埋もれたケースをつなげていくためのつながる場という形で、今後このつながる場を活用していくことが重要と考えます。また、法定会議に乗らない場合は、個人情報を含まないケース会議などといった形で柔軟に取り組むのはいかがでしょうか。

2点目が、区役所担当者の属人的判断にならないように、つながる場の利用方法や開催基準の明確化を行い、各種関係機関に周知が必要である。

委員評価につきましては、実施者評価と同じC評価となっております。

それに対します実施者の考え方につきまして、つながる場の積極的活用について、CSWを含め、関係機関に再度周知依頼しているところであり、つながる場における実践を通じて、分野職種を横断した専門職の連携強化により相談支援体制の充実に努めていく。

次期ビジョンの修正事項として、現在、地域住民などからの連携については、CSWが主なアウトリーチになっていると思いますが、そこからつながっていくようなつながる場として、具体的に機能させていくのはどうでしょうかといったご意見をいただいております。

その下のB、子ども若者育成支援事業の継続実施について、委員評価を2件いただいております。

1点目が、不登校児童・生徒を持つ家庭には、学校と協力し合って積極的に取り組んでいただきたい。特に家庭環境に問題が多いので、根本的な問題を解決する施策が必要だと思っています。

2点目として、不登校やひきこもりの方を支援する諸団体は増えてきている。各種関係団体への協力の拡大を考えると、住吉区の不登校・ひきこもり支援のスキームを構築し、啓発に生かす取り組みが必要であると意見をいただいております。

評価につきましては、実施者評価はA評価となっておりますが、不登校・ひきこもり支援のスキームを構築し、啓発に生かす取り組みが不十分との意見を受けて、B評価としております。

それに対します実施者の考え方としましては、区内における不登校・ひきこもり支援に取り組む団体の増加を踏まえ、住吉区子ども・若者育成支援地域協議会の構成団体を見直すなどにより、支援に向けたネットワークを強化し、子ども・若者への効果的かつ円滑な支援の実施を推進していくとしております。

7ページに行きます。

7ページの④つながり・みまもり・支えあいシステムの構築のA、区実務者代表者会議などを活用した包括的な支援の実施について、意見を2点いただいております。

1点目が、区実務者代表者会議の構成メンバーには、現場でご苦勞をなさっている方、特に中学校の生活指導等担当教諭とか、各機関での第一線で活躍されている方などに。

2点目として、住吉区内で様々な取り組みが始まっているため、縦割りになっている取り組みを横のつながり、つまり連動していることを可視化する機会として、代表者会議の役割は大きい。代表者メンバーの選定においても、幅広い分野からのメンバー選出が必要であるとなっております。

委員評価につきましては、実施者評価と同じくC評価となっております。

実施者の考え方としましては、区実務者代表者会議が区内における分野横断的な連携強化につながるよう、実施要綱及び構成メンバーについて協議を進めていくとしております。

⑤の虐待防止と権利擁護支援のA、成年後見制度の利用促進についてです。

意見を1点いただいております、「広報すみよし」で周知し、支援者への注意喚起にはなっていた。

委員評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、委員コメントを受けまして、取り組みを継続していくとしております。

続きまして、8ページに行きまして、(3)災害時に備えた地域における支えあいの仕組みづくりの①住吉区「地域見守り支援システム」の構築のA、日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけについて、意見を2件いただいております。

1点目が、地域により日頃の見守り活動が難しいところもあるが、重点地域として取り組んでいくのはよいと思う。

2点目として、町会未加入者と加入者の隔たりは薄れてきていると感じています。理由としては、町会意識が地活協意識に変化していると思われるからです。

評価につきましては、実施者評価と同じくB評価となっております。

実施者の考え方につきましては、地域により、担い手の問題などから日頃の見守り活動が難しい地域もあるとの認識の下、(2)の①のA、地域と専門職のネットワーク強化と連携して、地域と専門職の連携強化の取り組みを重ねながら、見守り活動が民生委員、ケアマネジャーなどの専門職との連携の下、面的に広がるような方向性を志向していく。

次期ビジョンの修正事項につきましても、1点いただいております、声かけ・見守りの際に啓発物品を持参すると話がしやすかったといったご意見もいただいております。

次に、②の施設や事業所との連携・協働の推進のA、住吉区総合防災訓練の実施についてです。評価コメントを3点いただいております。

1点目が、一般人も含めての町会一時避難所及び災害時避難所の開設運営訓練は実施できてよかった。中学生も参加することにより、災害に対する意識強化を図ることができた。災害時の「タオルをぶら下げる」ということが根づきつつある。

2点目が、年度ごとのテーマについては評価できますが、あくまでも各地域での自主性に任せての訓練が理想だと思います。無線での連携より、ICTを利用できる機材を採用していただきたい。

3点目が、地域にある介護事業所・保育園・障がい者支援事業所・商店など、専門職・民間企業の幅広い参画が弱いと感じる。住民と専門職団体などのつながりの強化につながるため、仕掛けが必要である。

評価につきましては、実施評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、災害時クラウド型情報システム「i i s u m i (イイスマイ)」を構築しており、災害時避難所や福祉避難所、医師会・薬剤師会、訪問看護ステーションが持つ情報をシステム入力することで、施設間で情報共有できるとともに、区災害対策本部で集計し分析に役立てている。また、災害時の情報連絡体制を円滑に行うことができるよう、令和4年度から令和6年度にかけて、全ての災害時避難所にタブレット端末の配置を行う。

災害時に避難生活が困難で特別な配慮が必要な方に入所してもらうため、区内35か所の福祉施設などと協定を締結し、福祉避難所等連絡会を開催し、情報共有している。また、災害時に地域に貢献する事業所を登録する災害時協力事業所制度を運用しており、現在38の事業所が登録している。これらの事業を引き続き展開し、区内の各種事業所との連携を深めていくとなっております。

続きまして、9ページになります。

9 ページの B、福祉避難所等連絡会の開催です。コメントを 1 件いただいております。

コロナ禍で活動がなかなかできなかったと考えます。福祉避難所を含め、防災は地域とのつながりが重要と考えますが、例えば障がいがある場合、その障がいの受入れと理解が重要であるため、そういった準備もしていくのはどうかと考えます。

評価につきましては、実施者評価と同じ B 評価となっております。

実施者の考え方としましては、8 月 29 日に開催を予定している福祉避難所等連絡会において、福祉避難所開設運営動画を披露し、各施設での訓練を充実させるとともに、総合防災訓練などで地域と施設の連携訓練の実施を支援していくとしております。

次、C の社会福祉施設連絡会などとのネットワークの強化についてです。1 件意見をいただいております。

障がい者の軽・中・重度の違いとか、高齢者の年齢差に対応したネットワークの強化に取り組んでほしいとなっております。

評価につきましては、実施者評価と同じ B 評価となっております。

考え方としましては、「地域見守り支援システム」の構築と個別支援プランの作成に当たり、介護保険事業者連絡会において理解促進を図ってきた。今後も引き続き地域支援相談員とケアマネなどとの交流が図られるよう支援していくとなっております。

次、10 ページになります。

(4) の地域福祉活動の担い手の層を厚くする取り組みの①福祉教育・ボランティア活動の取り組みの拡充となっております。

A の区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援につきまして、評価コメントを 2 点いただいております。

1 点目が、感染症の感染拡大時期であっても、それなりに活動されたことに評価します。

2 点目が、研修会や講座のあり方として、新しい担い手の発掘に向けたテーマや時間・場所の工夫が必要である。そのためには、広い地域活動やコミュニティビジネスの実践者など、多様な関係団体の発掘が必須であるとなっております。

委員評価につきましては、実施者評価と同じ B 評価としております。

実施者評価の考え方としましては、生活様式の多様化が進む中、ボランティア・市民活動への参加スタイルも多様化しており、年代も幅広いとの認識の下、従来から取り組んでいる講座や学習会などに加えて、新たなテーマ、切り口、対象者層の開拓などが進むよう取り組みを開いていく。委員からご指摘のあるとおり、地域コミュニティには様々な得意

分野を持たれた個人・団体がたくさんおられるはずで、そうした方々の発掘に加えて、地域福祉課題と自然体でリンクできるようアプローチを模索していくとしております。

続きまして、Bの福祉教育の実施支援につきまして、2点コメントをいただいております。

1点目が、コロナ禍での実施ブランク期間に関わらず、たくさんの学校での体験教育、理解を深めるお話の実施が次々とできた。地域での体験学習も行ったのはよいことだ。

2点目が、大阪公立大学との連携を強めてほしい。

評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、学校現場での福祉教育プログラムはコロナ禍でも一定継続することができているが、以前からの課題として、受入れ校の固定化、メニューの固定化などの状況もあるため、そうした固定化の状況を改善できるように、新たなプログラムの開発や導入にも注力していく。それに際しては、高校生、大学生を含め、学年に応じた内容、手法などを十分考慮する。

(5)の②のA、社会福祉施設連絡会との連携に関連して、ボランティア体験や福祉施設訪問・交流など、アクション型の福祉教育プログラムは、区内の福祉施設との連携・協働により広げていく余地は大いにある。こうしたことは子どものみならず、大人も含めたプログラムとして有効であることを念頭に取り組みを進めていくとなっております。

続きまして、11ページになります。

Cのボランティア交流会の開催支援につきまして、1件コメントをいただいております。コロナ禍でもICTの活用で予定どおりの交流ができた。

評価につきましては、実施評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、まちづくり交流ライブは、一定の継続性の下、その成果が少しずつ表れ始めている。今後、一層活性化を図るためには、運営面への参加メンバーの参画を進めていくこと、仲間を呼びたいと思えるような柔軟な運営を進めていくことが重要であることを念頭に置き、取り組みを継続していくとしております。

続きまして、12ページになります。

(5)多様な協働による地域づくりの①地域包括ケア体制づくりのA、在宅医療・介護連携の推進になっております。コメントは2点いただいております。1点目が、地域での終活講座など、人生会議への関心を高める場をつくっていた。

2点目が、地域と医療福祉のつながりは災害対策としても必要です。どこか協議する場

が必要であると考えます。

評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、現在、包括圏域ごとに「ケアカフェ」が開催されており、こうした取り組みを通じて、地域における医療・福祉の連携を強化していくとしております。

続きまして、B、地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実について、意見を2点いただいております。

1点目が、広報で知らせるだけでなく、日常の声かけ・見守り訪問時に地域包括支援センターのプリントを渡すようにして、周知に地域として取り組んでいる。

2点目が、「地域見守り支援システム」の活動に地域包括支援センターの関与が必要と思われるので、一層の協力をお願いしたい。

評価につきましては、実施者評価と同じB評価としております。

実施者の考え方としましては、引き続き地域包括支援センターの周知に積極的に取り組むとともに、地域包括支援センター運営協議会や連絡会を通じて運営の充実を図るとしております。

続きまして、13ページになります。

Cの生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化について、評価コメントを2点いただいております。

1点目が、男性向けや高齢者向けの種々の社会参加イベントを考え、実施できた。

2点目が、生活支援コーディネーターの認知度を高めてほしい。

委員評価につきましては、実施者評価と同じA評価としております。

実施者の考え方としましては、コロナ禍でありながら、2層生活支援コーディネーターを全圏域に配置することができて以降、様々な取り組みを進めることができた。

一方で、例えばニーズの高いスマホ講習会などは、教える側に、ある一定以上のマンパワーを必要とし、継続的に取り組むことになれば、職員だけで対応するにはおのずと限界がある。スマホボランティアの養成に同時に取り組んでいるものの、需給バランスが取れるに至っていない。

プログラムの地域展開に際しては、最終的には地域内で循環できる仕組みが出来上がってこそ持続性を担保できることから、教える側、教えられる側、助ける側、助けられる側が柔軟に入れ替わるようなあり方を今後一層志向していく。

続きまして、②社会福祉法人による公益的取り組みのA、社会福祉施設連絡会との連携につきましては、委員評価は特にありませんでしたので、省略をさせていただきます。

最後になりますが、14ページの③ビジネス的手法の導入支援のA、CB/SB社会的ビジネス化の推進について、3点コメントをいただいております。

1点目が、ペットボトル回収など、SDG'sに関連づけて周知していく必要がある。缶・瓶・ペットボトルの回収日が週1回あるので、そのときに出されてしまうことが多いようだ。町会の回収は2週間に1度だから。

2点目が、CBに関する事務処理作業を軽減できるよう考慮してほしい。

3点目が、持続可能な組織づくりを含めた支援が必要だと考えます。人・物・お金・情報といった経営資源に対して、行政として支援のあり方を再考していただければと思います。

評価につきましては、実施者評価と同じB評価となっております。

実施者の考え方としましては、委員コメントのとおり、採算性や担い手不足、事務処理などの問題により事業実施に結びついていない地域もあるため、引き続き、実施している地域の情報を共有するとともに、地域のご意見も聞きながら関係部局などと連携し、さらなる推進に努めてまいりますとなっております。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

**【西田委員長】** ただいま事務局より説明がありましたように、住吉区地域福祉ビジョンVer. 2.0の総括評価を行うに当たって、委員の皆様方にはそれぞれ評価をしていただきました。全項目を埋めていただかなくてもいいということで、ご自身の専門分野であったりとか、注目されているところについてご意見をいただいております。

本日、今、事務局のほうから説明がありました地域福祉ビジョンVer. 2.0について総合評価を確定させていただきますが、Ver. 3.0に向けて修正や、今日皆様方からそれぞれ評価をしていただいておりますので、委員の評価コメントに対しての実施者の考え方というのもお示ししていただいておりますので、それについて何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ちょっと時間も大分回っておりますので、この後のグループワークを生かしたほうがいいのか、このまま質問が出るまで粘るのがいいのか、どちらがいいかなと思うんですけども、よろしいですか。グループワークのほうで皆さんそれぞれご意見いただくという流れで。

最終的にまた皆さん方からご質問いただきますが、少し今、委員の評価に対する実施者の考え方も示されておりますので、グループワークをしながら少し咀嚼をしていただければと思いますので、それでは、グループワークのほうに移ってまいりたいと思いますので、事務局のほう、よろしく申し上げます。

**【増田地域福祉担当係長】** 保健福祉課、増田です。

それでは、グループワークに移らせていただきますので、区役所の職員の皆さんも所定のグループのほうに移動をお願いいたします。

今回の意見交換のテーマにつきましては、案内でも送らせていただいておりますように、「子育て支援：地域の子どもを見守るための専門職とのつながり」、それと「地域の話合いの場の活性化」についての2つのテーマでご議論をお願いしたいと思っております。

それぞれのテーマで30分ずつを予定しております。後ほど各班から発表いただき、共有をしていきたいと思っております。

1点目の子育て支援につきましては、今回の委員評価について多くの意見をいただいております。とりわけ地域で見守るに当たり、専門職とのつながりについてのご意見をいただいているところです。また、ヤングケアラーについても、子ども支援だけではなく、保護者支援というところもどうするんだというようなところも含めて意見をいただいております。そういった点について意見交換をいただければと思っております。

2点目の地域の話合いの場の活性化については、ビジョンにありますように、つながり・みまもり・支えあいシステム図が、それぞれの階層の話合いの場、ビジョンを実現していくためには、話合いの場が活性化していくということが非常に重要であり、横連携をどうつくっていくかというところ、つながる場であったり地域座談会、そして実務者代表者会議というようなところを書かせていただいておりますけど、そういったところが今後どう活性化していくことが重要かというところをご議論いただけたらと思っております。

意見交換いただくに当たっては、ビジョンがめざしているものをどう実現していくか、実現していくに当たり、Ver. 3.0にどう盛り込んでいくかという視点でご議論をいただければと思っております。

議論を深めていただくに当たり、小野先生よりお話をいただき、グループワークに移っていききたいと思います。小野先生、よろしく申し上げます。

**【小野教授】** 皆さん、こんばんは。ずっと聞いている一方だったので、そろそろ疲れてきていると思いますので、委員長のほうがちよっと時間のお話もされましたので、思う

存分話していただきたいと思うんですけども、どこがポイントかといいますと、先ほどご報告あったように、地域福祉は本当に多様になってきましたよね。いろんな事業がばーっと入ってきて、それを一つ一つチェックするだけでも、皆さん本当に大変だと思います。

だけど、幸いなことに地域福祉のチェックポイントというのは幾つかあって、特に住吉では、これまでの福祉ビジョンの中で増進型というキーワードを言いましたけど、もっと簡単に言ったら、どうしたらみんなが地域で幸せに暮らせるかという視点なんですよ、最終的にはというか、出発点にしても。それを考えたら、事業を普通にその事業のままやって、事業というのはいろいろ計画で決まっているからこうやるんだよというのは、なるんですけど、本当にそれでみんなが幸せになっているのか、どうなのかというのがやっぱり本当は問われるわけであって、ここは専門家のいわゆる専門会議ですけども、当事者の視点、つまり住民の視点に立っていただいて、こういうやり方でいいのか、どうなのかというのを、ぜひそういう立場からご発言いただきたいなというふうに思っています。ですので、お話の中では、この2つのテーマについての現状とか、課題とか、こんなの大変だとか、こんな問題があるよというのは結構出ると思います。

でも、同時に、じゃあどうなったらいいのという部分、こうなったらいいよねという理想の部分のぜひ、こちらも存分に出していただいて、どうしたらそれが実現するんだろうと、実はこれは住民座談会でやっている方法と全く同じなんですけれども、住民座談会では本当にいろんな意見が出てきています。やっぱり住吉の皆さんはすごいなと毎回関心させられるぐらいのいろんな意見が出てきていますので、ぜひこの専門会議のほうも、それに負けないぐらいの、本当に時間をちょっと止めなくちゃならないぐらいの話が出てきたら非常にいいなと思いますので、気持ちとしては本当にリラックスしてもらって、楽しくやってもらって、頭を柔軟にしないと、何か硬直した意見しか出ませんから、それじゃあ全然面白くないので、ぜひ楽しい場をこれからつくっていただければと思います。30分ずつということですが、ぜひ楽しく進めていただければと思います。

私からは以上ということになります。よろしくお願ひします。

それでは、グループごとにとということですが、よろしくお願ひします。

(グループワーク)

【西田委員長】 そろそろ8時を回っちゃっているんで、非常に活発なご議論になっているかなと思いますので、2分で発表をお願いしていいですか、それぞれのテーブル、すみませんが。そちらのテーブルから2分で発表をお願いします。

【増田地域福祉担当係長】　こちらは子育てについてということで、子育て支援って本当に専門職って誰、どこなの、どうつながるのという、本当にまず誰なのというところから話に入りました。学校であったり、子育て支援室であったり、それぞれ入ってくれている専門職もいてるけども、じゃあ実際支援してもらえるって誰なんだろうというところと、あと、やっぱりファーストタッチとして、どこに相談していったらいいのかというのが見えないと言われているところ、そこはやっぱり行政としては窓口、どこの窓口に行っても正しくそこにつながっていくような仕組みが要るよねということになっています。

2分ですので、次の話合いの場というのは、非常に大事だということでも、遠里小野なんかで見守りの常駐の委員会というようなところでは、行政も包括、区社協も入ってもらって、そこが会議で出たことをすぐ、また地域にフィードバックしていける、こういう会議がちゃんと定着をしていけば、すごくいいものになっていくよねというお話もいただいていますし、若い人たちにやっぱり興味を持ってもらえるようなことが要るよねということで、若い人たち、防災、防犯なんかにはすごく興味があるというようなところも発信をしていけたらなというお話になっていました。

【西田委員長】　ありがとうございます。

それじゃあ、中濱さん、お願いします。

【中濱地域福祉担当課長代理】　まず子どものほうなんですけど、うちの班としては、子どもの発言、子どもの意見というのをどうやって聞こうか、子どもの意見表明というか、そういったのをどうやって既存の取り組みを上手に活用して聞くことができるかなということを、子どもを中心とした子どものあり方について、今度、ビジョンで何か組み入れていけないかなというような議論に至りました。

もう1個が、地域のほうなんですけど、やっぱり地域でそういった肩肘張らずに集まれる場という、そういう場の持ち方をどうやって取り組んでいくかというのを、またビジョンのほうに入れていけないかというようなことを話し合いました。

以上です。

【西田委員長】　それでは、この短い発表で総括のコメントを小野先生からいただくのは非常にむちゃやなと思いつつ、小野先生、お願いします。

【小野教授】　ありがとうございます。委員長がちゃんとストップしてくれて、ありがとうございます。あのままずっと話すのかなと思っていたので。

内容については、本当に皆さん、いろいろ思いがあって出されていたので、これを最終

的に次のビジョンにどう反映するかということが一番重要だということ、それが大前提です。ぜひ今のいろいろ発表されたエッセンスを反映できるようにしていただければと思います。

あと、ちょっとグループワークの進め方について、僕も失敗したなと思ったんですけど、もうちょっとちゃんと、今回何を狙ってやっていたかというのを事務局と打合せしたんですけど、お互いちょっと中途半端になってしまって、皆さんが何をここで話せばいいんだろうという雰囲気がちよっと出ちゃったので、あれは申し訳なかったですね、本当に。しっかりとこれは進行側の責任として受け止めていますので。

地域座談会でやったときはもっと楽しくできるんですよ。もっと楽しくできるけども、それは最初から考えているので、ぜひそれをここでもやって、地域座談会もできるという形にしていかないと話にならないので、ぜひそういう、もし今後やるとしたら、そういうふうに考えていきたいと思います。

以上です。

**【西田委員長】**      ありがとうございます。

本来でしたら、ここで新たに加えるべき課題についてもご発表いただいて、皆様方からご意見いただくところではありますけども、時間の都合上、皆さんからいただいた内容については、今後小委員会のほうでしっかりと検討してまいりたいと思います。

本日、住吉区の地域福祉ビジョンのVer. 2.0の総括評価が出されましたので、今後小委員会で、本日のグループワークの議論を含めて、次回の専門会議、Ver. 3.0の素案を提出させていただいて、議論をしていくという流れになるかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後、平澤区長のほうから今日の会議について一言コメントいただきたいと思えます。

**【平澤区長】**      今日は皆さん、長時間にわたりましてご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

非常に今回の、特にグループワークのテーマ2つ、非常に深いテーマでしたので、どうやってこれをビジョンにうまく反映していくかということで、本当に今日いただいた意見、これからきっちり料理もして行って、ビジョンのほうに反映をしていきたいと思っています。

やっぱり専門職、こちらのグループでもいろいろ話が出ていたんですけども、やっぱり

専門職、非常にたくさん大阪市でも雇用してきているんですけども、逆にたくさんいらっしやるのをどううまくつなぐのかと。この案件はどの専門職とどの専門職をどうつないだらいいのかというのが、いつも非常に悩ましいところで、そこをまた、さらに地域とどうつないでいくのかということで、非常に課題があって、そこがうまくつなげてないんじゃないかというふうな、やっぱり思いになってしまっているのかなというのを感じているところですので、またこの議論を深めていく中で、意見も皆さんいただきながら、ビジョンのほうにも反映していきたいと思っています。

また、地域の話合いということで、これもやっぱりいろいろ楽しいことを話していこうということが一番の目的で、実際、地域で本当に、山之内のデータを見させてもらっても、本当にいろんな意見が出ているんだなというふうに思うところですけども、そのメンバーもどう広げていくかと。広げていくと、また、入った人間がどの立場でしゃべったらいいのかという、ちょっと遠慮も出たりといったことも、きっとあるんだろうなど。そのハードルを下げながら、みんなでどういう地域をつくっていくかというフラットな話合いをやっていくには、どういう場の持ち方がいいのかというのは、非常に難しい課題なのかなと。いきなり、今まで入ってなかった人が地域座談会へ入っていけというのも、実際には難しいのかなというところもあって、そこをどういう前捌きをしていくのかなというあたりを考えていかないといけないのかなというふうに思いましたので、いろんな団体の方もこのメンバーに入らせていただいているので、どんな場だったら入りやすいかなみたいな、そういったご意見なんかもいただきながら、次のビジョンのほうに反映していきたいと考えております。

本当に今日はたくさん有意義な意見をいただきまして、本当にありがとうございました。また引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

**【西田委員長】** 本日の議論については、事務局のほうでまとめていただいて、区政会議への報告等を行っていただきます。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

**【三河保健福祉課長代理】** 西田委員長、どうもありがとうございました。

今後のスケジュールについてお伝えいたします。次第にも書かせていただいておりますが、次の第2回を11月2日木曜日、第3回を令和6年2月22日の木曜日、いずれも午後6時からの開催を予定しております。開催時期になりましたら、また改めて事務局よりご案内のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

小委員会につきましては、別途メンバーの方にご案内させていただきますので、そちらもよろしくお願いいたします。

あと、本年9月末で現委員の任期を迎えることとなります。「広報すみよし」7月号で公募委員の募集記事を掲載させていただいております。また、団体推薦の委員につきましては、改めて推薦団体への依頼等、手続を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——